えっとまめな介護だより Vol.6

介護保険法に基づく介護サービスにはさまざまな種類があります。今回は、その1つである「地域密 着型サービストについて紹介します。

地域密着型サービスとは?

地域密着型サービスは、地域単位で適正なサービス基盤整備を行うことで要介護者が住み慣れた地域で 生活ができるようにするため、平成 17 年の介護保険法改正により、平成 18 年 4 月から始まったサービス です。原則として、その市町村の住民のみサービスを利用することができます。

現在、市内には次の8つの地域密着型サービスがあります。

- ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ◆地域密着型通所介護
- ◆認知症対応型通所介護
- ◆小規模多機能型居宅介護

- ◆認知症対応型共同生活介護
- ◆地域密着型特定施設入居者生活介護
- ◆地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ◆看護小規模多機能型居宅介護

今回、市内唯一の認知症対応型通所介護事業所「春風の郷」の 職員の方に、サービスの内容等についてインタビューしました!

認知症対応型通所介護とは?

認知症対応型通所介護は、認知症の方を対象に、入浴などの 介護や機能訓練を行う介護サービスです。



Q1. どのような方が利用できますか。

A1. 市内にお住まいの方で、要介護 1 ~ 5、認知 :: 症自立度Ⅱ以上の方がご利用いただけます。 美都地域、匹見地域にお住まいの方について はご相談ください。

Q2. 「春風の郷」について教えてください。

A2. 利用者の方が、認知症であることや物忘れを することを、恥ずかしがらずに安心して言え るところです。一人ひとりの気持ちを大切に しています。

Q3. サービスの内容について教えてください。

A3. 利用者の方がやりたいことに取組んでいただ いています。畑や花の世話、散歩、歌、パズル、 音楽を聴くことなど、その内容はさまざまで す。他にも、ボランティアの方を招いてレク リエーションを行なったり、地域のお祭りに 参加したりしています。

~ある1日の流れ~

~9:30 送迎、サービス開始

9:30~ お茶、入浴、機能訓練など

12:00~ 昼食(職員も一緒に)

13:00~ 休息、談笑

14:00~ 活動、散歩、趣味の時間など

15:00~ おやつ、談笑

16:00~ サービス終了、送迎

~利用者の家族の声~

- いろいろな機能訓練、お手伝いをしていただき ありがとうございます。
- 細かい心遣いがあり、大変良くしていただいて います。
- 「あなたに寄り添い、当たり前の暮らしを創り ます」という言葉に感動しました。職員の皆さ んのおかげで、認知症であっても変わることな く生活できています。

~認知症カフェ

毎月第3土曜日に「春風の郷」で開催しています。介護や認知症に関する相談などができます。

【問い合わせ先】市高齢者福祉課 🏻 🕿 31-0218 🖼 24-0181